

ともに寄り添い ともに築き ともに輝く 地域づくり

令和8年 熊本地震特別号

MONTHLY Fukku

マンスリー フック

2026.8.31発行

発行
社会福祉法人
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市天神一丁目4番15号
TEL0952-23-2145

■「令和8年熊本地震」における災害福祉支援センターの支援状況■

7月28日に発生した熊本県内での地震に伴い、本会に設置している「災害福祉支援センター」では、関係機関と連携しながら、被災者支援に関する福祉的支援及び後方支援に取り組んでいます。

※「災害福祉支援センター」とは・・・

佐賀DWATや災害ボランティアセンターの運営支援に係る取り組みを強化し、要配慮者を含めた被災者支援体制の推進を図るもの。平時においては、実践的な研修実施等により、体制整備を推進し、災害発生時及び生活復旧期に、協働して円滑な支援が実施できるよう、県行政や市町社会福祉協議会、社会福祉施設、CSO、企業等の多様な関係者と連携しながら、活動をしています。

◇佐賀DWAT(佐賀県災害派遣福祉チーム)が熊本県氷川町にて活動中◇

8月7日より、熊本県氷川町での支援活動に向けて佐賀DWATの派遣を行っています。福祉の専門職チームとして、被災された方々に寄り添い、避難生活を支えるとともに、少しでも早く元の生活に戻れるよう支援にあたっています。メンバーは、県内の福祉施設に所属する職員で、介護福祉士や社会福祉士、介護支援専門員、保育士等の資格を持つ職員が1クール5名ずつの第6クールまで(8月27日現在)支援を行っています。

クール	派遣期間	メンバー所属施設
第1	8/7～8/11	新栄保育園/特別養護老人ホームあしはらの園 特別養護老人ホームそよかぜの杜/養護老人ホーム済昭園/県社協
第2	8/11～8/15	なごみ荘3名/めぐみ園/佐賀県療育支援センター
第3	8/15～8/19	富士学園/特別養護老人ホーム光風荘/特別養護老人ホーム済昭園 特別養護老人ホーム済昭園・清涼館/グループホームせせらぎ
第4	8/19～8/23	特別養護老人ホームシオンの園/若木園/グリーンファーム山浦 特別養護老人ホーム天寿荘/ケアプランセンター寿楽園
第5	8/23～8/27	第一たちばな学園/パークハウス・有田/鹿島療育園/障害者支援施設希望の家 佐賀整肢学園こども発達医療センター
第6	8/27～8/31	老人保健施設あおぞら/脊振学園/県社協

【第1クールメンバー】



【第3クールメンバー】



【第5クールメンバー】



【第2クールメンバー】



【第4クールメンバー】



【第6クールメンバー】



◇熊本県の被災施設へ支援物資を 届けました◇

佐賀県老人福祉施設協議会では、県社協災害福祉支援センターと連携し、被災された熊本県の施設へ 2回にわたり支援物資をお届けしました。

会員施設の皆様から寄せられた多くの温かいご支援に、心より感謝申し上げます。

○第1回(8月1日・2日): 熊本県の物資拠点へ搬入
(水 155箱、アルファ米 16箱・880食分)

○第2回(8月25日): 熊本県氷川町の特別養護老人ホーム
やすらぎ荘様へ直接お届け
(レトルト食品、衛生用品、使い捨て食器など250箱以上)第2
回目の搬入に際しては、下記会員施設のご協力をいただきました。

【養護老人ホーム済昭園、特別養護老人ホーム済昭園、養護
老人ホーム佐賀向陽園】



◇県社協職員が被災県社協を支える 取組み◇

熊本県内の市町社協が取り組む様々な被災者支援活動が、
確実かつ効果的・効率的なものとなるよう、熊本県社会福祉
協議会では人的・物的・金銭的な調整や調達等様々な後方支
援活動に取り組まれています。この度の災害では、熊本県内
が広域的に被災していることもあり、市町災害VCの運営支援
と同様に、「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協
定」に基づき、九州各県の社協職員による熊本県社協支援に
も取り組んでいます。

本会からは、8月27日から9月2日までの7日間に亘り職員2
名を派遣しました。被災経験と支援本部運営経験のある県社
協として、また、同じ九州の同志として熊本県社協の皆さんと
想いを一つに、共にしっかりと被災地社協の後方支援等に取り
組んでいきます。

◇佐賀県共同募金会では 義援金を受け付けています◇

詳細については、本会ホームページをご覧ください。

<http://akaihane-saga.or.jp/index.html>

【支援状況について、随時更新中】

◆県社協ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

◆県社協公式 Instagram

<https://www.instagram.com/sagakenshakyo/>

◇「『災害時返却カーリース』 車両2台を被災地へ」◇

本会では、(一社)日本カーシェアリング協会(以下、協会)
が提供する「災害時返却カーリース社協プラン」により、軽
自動車(軽トラック・軽バン)を2台リースしています。この度
の発災を受け、いち早く被災者支援活動に活用していただ
けるよう、8月1日(土)に職員3名で協会の熊本拠点に車両2
台をお届けしました。

令和7年度の鹿児島県内での豪雨災害に続き、2度目の
返却となります。同じ九州内の被災地で、この車両たちが復
旧・復興支援や被災者の生活支援に役立つことを願ってい
ます。



◇社協職員が熊本県内市町災害 ボランティアセンターの運営支援へ◇

熊本県内の市町社会福祉協議会が設置運営する災害
ボランティアセンター(以下、災害VC)の運営支援のため、
「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基
づき、九州各県・指定都市内の社協職員による応援派遣が
8月16日から始まりました。

佐賀県からは九州ブロックの第1クールとして氷川町社協
災害VCに、過去に応援派遣経験のある市町社協職員2名
と本会職員1名の計3名を派遣しました。

派遣職員は、同じ社協職員として、1クール7日間に亘り氷
川町社協職員にしっかりと寄り添いながら、被災された方々
の相談対応やボランティアニーズの受付、ボランティア活動
の調整等災害VCの運営支援に携わります。なお、熊本県
内11市町で災害VCが設置運営されていることから、九州内
だけでなく中国・四国・関東ブロックの社協からも応援職員
が派遣されています。応援職員の派遣は現時点では10月
中旬まで続く予定です。本会としても引き続き、県内市町社
協の皆さま方のお力を借りながら、ともに熊本県内社協の
支援に取り組んでいきます。



県社協HP



SAGAKENSHAKYO